

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成19年12月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2874001783		
法人名	有限会社ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKIほおずき姫路阿成		
所在地	(〒 672-8037) 兵庫県姫路市飾磨区阿成鹿古407		
	電話	079-243-2888	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成19年11月20日	評価確定日	平成19年12月25日

【情報提供票より】 [平成19年11月1日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年6月15日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	12人	(常勤12人) (非常勤0人)	/ 常勤換算12.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上2階建て建物の1階～2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000円	その他の経費(月額)	24,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (300,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	150円	昼食	350円
	夕食	350円	おやつ	50円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成19年11月1日 現在)

利用者人数	計18名 … (男性2名) (女性16名)		
要介護1	4名	要介護2	6名
要介護3	4名	要介護4	3名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均83歳 … (最低73歳) (最高97歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	深津内科診療所	たけうち歯科クリニック
---------	---------	-------------

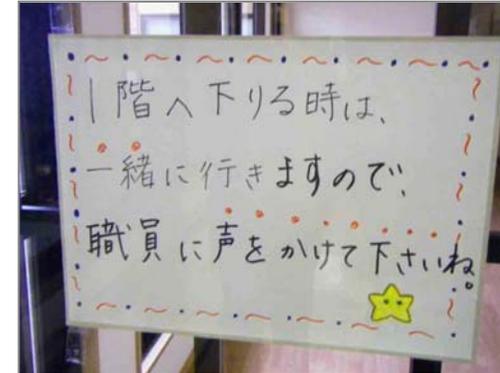
【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

「姫路」駅南方の住宅地に建ち、周辺道路は交通量も少なく静かな環境にある。庭園、建物内の共有空間は広く、ホーム内での歩行運動(リハビリ)に最適。1階にデイサービス事業所があり、ホームとデイサービスを行き来する機会を多く設けることで、ホーム利用者は、デイサービス職員や通所利用者と顔馴染みの関係ができています。家族との交流の1つとして行なっているお正月のお祝い会も、恒例行事になり、料理の得意な施設長の手料理(おせち料理)でもてなしは、利用者や家族にとって毎年の楽しみ。職員と利用者は、地域の行事・活動に積極的に参加しており、また、最近では、近隣住民から自家栽培の農作物をホームへ届けて頂いたりも、普段の暮らしの中での地域住民との交流も増えてきた。◎添付の資料写真も参照

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①職員間の連絡ノートの記入方法について工夫をお願いしたい。情報共有(申し送り事項)の徹底のため、ルール作りを含め検討を望む。②ヒヤリ・ハット報告に関する取り組みについては、テーマを決めて行なってみるなど、事故の未然防止にさらなる尽力をお願いする。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 全職員で自己評価に取り組んだ。フロア主任と管理者で話し合いをし、まとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者、家族、自治会長、民生委員、地域住民、ホーム職員で構成し、2カ月に1度の頻度で開催している。会議では、ホームの現況や行事の案内・報告の他、火災発生時の対応方法など、近隣住民にも関わる事柄を中心に意見交換がなされている。成果として、地域行事への参加や近隣住民のホーム訪問に繋がった。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 相談、苦情に関しては施設長が全て把握し、適宜対応をしている。運営面に関する内容については、事業主体である法人の本部に報告し、検討されている。利用者の状況報告としては、変化があれば随時に報告がなされ、定期的には、月1度、担当職員及び施設長からのコメントを記した「便り」で知らせている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 自治会の活動(回覧板回し・地域清掃、ゴミ当番等)に参加し、日常の生活の中で、近隣住民との交流機会を図っている。また、地域の「ふれあい教室」で介護に関する講義を担当し、ホーム開放としての取り組みとしては、小学生の「社会授業」や中学生の社会体験授業(トライやるウィーク)も積極的に受け入れている。



▲ 協働での食事づくり



▲ 拘束をしない工夫と配慮
鍵はかけずに…扉にメッセージを…



▲ 手作りカレンダーの微笑ましい工夫
過ぎた日が、順に利用者の皆さんの写真に変わってゆく…

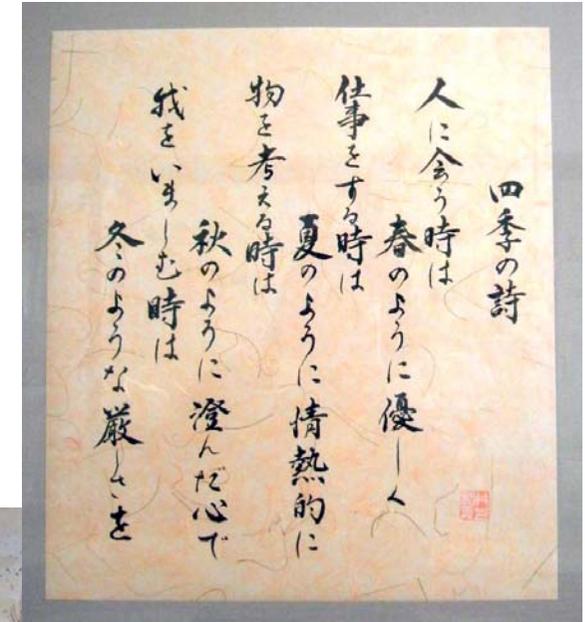


▲ 共有スペース（評価訪問当日もリビングで談笑されていた…）

▼ホームの周辺環境



関係者より贈られた色紙（職員の心掛け…）▼



▼ホーム正面（玄関前には、屋根付きの駐車スペース）



▲共用スペースの雰囲気づくり（入居者、ご家族の作品で飾り付け…）

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所テーマを「共に暮らすホームづくり」に置き、地域の特性を取り入れながらホーム全体として地域住民との関りを深めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	今年になって地域住民との関わりが増えてきた。社会への知識還元として、近隣住民(介護者)からの介護に関しての相談にも対応している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入し、回覧板回しや公民館掃除、粗大ゴミ当番等にも参加し、顔見知りの関係を作れるように努力をしている。近隣住民との日常的交流は増えてきた。近隣中学校のトライやるウィークの受け入れもしている。	○	次回の運営推進会議では「地域との関わり方」をテーマとするなど、地域に対してのホーム開放の取組みに積極的であり、これを是非継続して行って欲しい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員に対しては、ミーティングや申し送りなどで「評価」制度の意義を話し、個々の気付きや目標を立てるための材料としているが、家族アンケート結果によれば、家族への結果報告方法については十分でないようである。	○	家族による評価結果の閲覧方法、家族への報告の徹底について、ホームとしてはアンケート結果を改善のための良い材料として捉えているとのことなので、早速検討して頂きたい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの現況やイベントの案内や報告を行ない、火災発生時の対応方法など近隣住民に関りの深い事柄を中心に活発な意見交換がされている。また、利用者家族の出席については、多くの方々にしていただくよう(特定の方のみになってしまわないよう)工夫されている。	○	家族に対して運営推進会議について伝えきれていないようなので、再度案内等を送付するなどしていただきたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の方針として、運営推進会議には行政職員や地域包括支援センター職員は出席しないことを打ち出していることから、これらのメンバーの出席は望めないものの、制度改正や運営に資する相談に関しては、市の担当部署へ随時出向している。	○	地域密着型サービスの趣旨に基づき、地域包括支援センターのご協力を頂き、近隣住民の方々の認知症高齢者ケアの理解に向けた取り組みに期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的には「ほおずき阿成だより」を通じて状況の報告がなされている。その際、写真や金銭出納状況報告書も同封している。状態変化のあったときの報告や相談事項は随時、家族と連絡を密にしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族のホームへの訪問回数が比較的多く、その際には、意見や要望をお聴きすることも多い。ホーム窓口・行政窓口とも、契約時に交わす書類に明記している。ホームに寄せられた意見は、常に質の向上のための糧として受け止めている。内容は、「ほおずき」本部内で検討をし、反映される仕組みをつくらせている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	社内間異動も極力抑え、職員異動が発生した場合でも通常は1カ月間の引継ぎ期間を設けている。日常的にユニットをまたがってケアを行なっているので、別のユニットを担当する職員であっても入居者と親しく関わっている。緊急時にも臨機応変に対応できている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、全体社内研修、新人研修、主任研修、施設長研修、エリア別研修などの研修が豊富に提供されている。行政主催の実務者研修には積極的に参加し、日常業務に反映をする仕組みになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所職員の見学を受け入れ、また、他の事業所主催の研修会にも参加をしている。他の事業者との相互訪問を積極的に行ない、ケアの質の向上に取り組んでいる。姫路市グループホーム連絡会(仮称)の設立を予定している。	○	連絡会の設立に伴って、さらに事業者間交流が活発化することを期待する。
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、本人やご家族と充分と話し合い必要な情報を収集している。併設するデイサービスを利用しながら、職員と顔なじみになったうえで、入居に至る…方法もとっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	各職員は利用者それぞれの特徴を把握している。調理の他、慣わし事などを利用者から学ぶことも多く、日常生活に関して職員と入居者が協働し、日々を楽しく過ごしている。利用者の自信に繋がるような「その人らしい出番作り」を心がけている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に沿った支援を基本に、本人の意思を家族にも伝えている。日々の表情や仕草からその人の思いを汲み取り、本人本位のケアを実践している。例えば、運動に対して拒否を示す利用者にはタオル交換を依頼するなど、本人が嫌がらない方法をもって対応している。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	基本情報の把握から始まり、利用者本人および家族の要望を抽出、様々な視点から利用者の特徴をとらえ、本人が好むことを中心とした介護計画を作成している。生活リハビリについては本人が所属するユニットにこだわらない介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヵ月～6ヵ月ごとにケース会議を行なった上で介護計画を見直しているが、体調変化やADL低下が見られる時は、その都度にケース会議を開催し、計画の見直しを行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	デイサービスを併設しており、職員や利用者の行き来は非常に頻繁である。ホームの利用者は、もともとデイサービスを利用していた方が多く(顔見知りの関係もあり)、合同での行事参加もスムーズに運ぶことができている。訪問診療、訪問理容のサービスも導入されている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科ともにホームの協力医を確保しており、往診中心で休日にも対応が可能である。認知症専門医に相談のできる体制も確保されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族、医師、関係者と話し合う機会を多く持ち、常に方向性を相談しながら利用者の変化に備えた準備を行なっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は利用者それぞれの性格や精神症状等を把握し、生活背景も考慮しながら、その人に合った声かけを行ない対応をしている。個人情報の取り扱いにも充分配慮がされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、入浴やレクリエーションへの参加についても必ず本人に確認するなど、自己決定ができる環境づくりに取り組んでいる。外出希望があった場合は、必ず職員が同行する支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を仕入れるために、毎日近くのスーパーへ利用者と職員と一緒に買い物に出かけている。食事準備やあと片付け等も職員と利用者が協働している。食事は利用者と職員が同じテーブルにつき、会話を楽しみながら行なっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には2日に1回のペースで入浴しているが、希望があれば毎日の入浴も可能。一人ひとりの希望を優先し、家族の要望にも添えるようにしている。現在、就寝前の入浴実施を検討中である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の希望に沿っての日常生活上の役割がある。お花見や紅葉狩等の毎年の恒例行事をはじめ、毎月、レクリエーション行事が組み入れられている。特にお正月は、ホームに家族が揃い、おせち料理を楽しむ事が家族にとっても楽しみになっている。体操を、1日に1回、必ず行なっている。ボランティアの訪問も導入。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日近隣スーパーへ買物に出かけたり、近隣の公園に散歩に出かけている。散歩を兼ねて葉をもらいに医院に出かけることもある。広い庭に出て、日光浴を楽しんだり、菜園での作業が好きな利用者は家庭菜園を楽しんでいる。	○	毎日の近隣スーパーへの買出しは、できるだけ継続して欲しい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が利用者各々の行動パターンを把握し、所在の確認を徹底している。日中の施錠は全くしていない。夜間は防犯の為、施錠を行なっている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	各職員の役割が決められており、年に2回、日勤・夜勤体制での消防避難訓練を実施している。また、9月度運営推進会議では「火災時の対応」を議題に上げ、地域の方々の協力も仰いでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	台所にカロリー表を貼り出し、カロリー摂取量や水分摂取量の把握が必要な利用者については、職員が大まかな数値を計算して記録している。カロリーのコントロールは器の配慮や盛り付け、おやつの量で行なうことが多い。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間部分は広く開放的な雰囲気。リビングの一面は6畳ほどの段差の無い畳スペースで、冬場には炬燵が置かれる。リビングやベランダには、季節を感じる生花や鉢植えが飾られ、庭には花が植えられ、一部は家庭菜園にしている。ベンチも設置し、自由に日光浴ができるなど居心地よく過せる空間が確保されている。	○	リビングには手作りの大きなカレンダーが掛けられ、過ぎた日の箇所が利用者の写真に変わっている…など、『視覚』に訴えた、微笑ましい工夫も多く、今後もこのような取組みを続けていってほしい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス等、使い慣れた家具や調度品を持ちこんでいる。写真や思い出の品、昔に作った作品等も家族に相談した上で持ち込むなど、本人が安心できる居心地の良い居室作りができています。		

※  は、重点項目。